

# みえ森と緑の県民税

～森林づくりを県民みんなの力で～



みえ森林教育キャラクター  
カモミ



**「みえ森と緑の県民税」って何でシカ?**

平成26年度から、三重県が課税している税金だよ。  
この税収を活用して、県と市町が「災害に強い森林づくり」と  
「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいるんだ。



エビちゃん

**なぜ「みえ森と緑の県民税」が  
必要なんでシカ?**

異常気象や台風の大型化などにより、土砂崩れなどの  
災害が発生する危険性が高まっているんだ。その対策  
として災害のリスクを軽減する森林整備や、森林を将来  
に引き継いでいく社会づくりを行うことが必要なんだ。



## 基本方針 1 災害に強い森林づくり

**対策 1**  
土砂や流木による  
被害を出さない  
森林づくり

**対策 2**  
暮らしに身近な  
森林づくり

## 基本方針 2 県民全体で森林を支える社会づくり

**対策 3**  
森を育む人づくり

**対策 4**  
森と人をつなぐ  
学びの場づくり

**対策 5**  
地域の身近な  
水や緑の環境づくり

## みえ森と緑の県民税のしくみ

	個人	法人
納める方	1月1日現在で三重県内に住所がある個人 家屋敷などを有する個人 (個人の県民税均等割の納税義務者)	三重県内に事務所などを有する法人など (法人の県民税均等割の納税義務者)
納める額	年額 1,000円	年額 2,000円～80,000円 (県民税均等割額の10%相当額)
事業の評価	第三者による評価委員会を設置し、みえ森と緑の県民税を活用した事業について、評価・検証を行います。評価・検証の結果は県民の皆さんに公表します。	



県事業

災害緩衝林整備事業

整備前

対策1

土砂や流木による被害を出さない森林づくり

整備後



流木の発生源となる溪流内の倒木などを事前に除去するとともに、溪流周辺において災害発生リスクを抑える森林整備を行います。

みんなで取り組む三重の  
森林づくり推進事業

対策3  
森を育む人づくり



森林を県民みんなで守り育む意識を醸成するため、「森林フェスタ」の開催などに取り組みます。

市町事業

災害からライフラインを守る  
事前伐採事業

対策2

暮らしに身近な森林づくり



台風等による倒木でライフラインを寸断する恐れのある樹木を伐採します。

市町交付金事業（基本枠）

対策4

森と人をつなぐ学びの場づくり



県内の全市町が地域の実情に応じて創意工夫しながら、森林づくりや森林教育を実施するための環境整備などに取り組みます。

対策5

地域の身近な水や緑の環境づくり

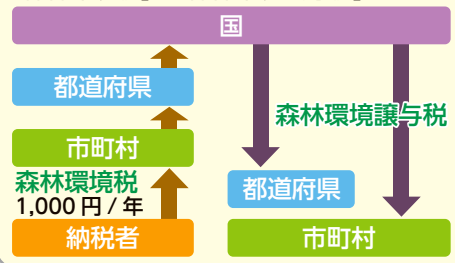


三重県では、「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」の  
用途を区分し、両税を有効活用した森林づくりを進めています。



「森林環境譲与税」は、令和元年度から、全国の市町村と都道府県に国から譲与されている税金だよ。市町村では間伐や林業の担い手確保など、都道府県では市町村への支援などに活用しているんだ。令和6年度からは、「森林環境税(国税)」の課税が始まり、その税収が「森林環境譲与税」として譲与されるんだ。

「森林環境税」と「森林環境譲与税」のしくみ



使いみちの区分

みえ森と緑の県民税(県税)

森林環境譲与税(国税)

森林整備

災害に強い森林づくり  
例) 溪流沿いの危険木の除去や周辺の森林整備、ライフラインや人家裏、通学路沿いの危険木の伐採など

林業経営に適さない森林の整備  
例) 森林経営管理制度に基づく森林整備

人材育成

森を育む人づくり  
例) 森林教育の指導者養成や森林教育活動の推進、森林づくりボランティア等の育成

林業の担い手育成  
例) 「みえ森林・林業アカデミー」における林業人材の育成

普及啓発

森と人をつなぐ学びの場づくり  
例) 森林や木材について学び、ふれあう森林教育を実施するための環境整備

木材利用

公共建築物等の木造・木質化  
例) 地域材を利用した公共建築物等の木造・木質化、木製品の導入

問い合わせ先

みえ森と緑の県民税の使いみちについて

農林水産部 みどり共生推進課  
TEL : 059-224-2513  
mail : midori@pref.mie.lg.jp



森林環境譲与税の使いみちについて

農林水産部 森林・林業経営課  
TEL : 059-224-2564  
mail : shinrin@pref.mie.lg.jp

